

滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2016～

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

平成28年(2016年)3月

滋賀県

1 策定の趣旨

- 「滋賀県基本構想」（平成 27 年 3 月策定、計画期間 平成 27 年度～30 年度）では、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の基本理念のもと、「長期ビジョン編」で描く平成 52 年（2040 年）頃の 5 つの目指す姿の実現に向けて、4 年間で先駆的・重点的に取り組む政策である「重点政策編」の施策を具体化し、着実に進めていくため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした平成 28 年度版「滋賀県基本構想実施計画」を策定しました。
- 併せて、基本構想推進のためのエンジンとして策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月策定、計画期間 平成 27 年度～31 年度）における 19 のプロジェクトを具体化するため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画」を策定しました。（平成 27 年度分の計画は、基本構想実施計画により整理）

2 構成

- 基本構想の 7 つの重点政策ごとに、総合戦略のプロジェクトを位置付け、関連する事業を整理し、平成 27 年度から平成 31 年度まで（プロジェクト外の事業は平成 30 年度まで）の年次計画を示しています。

3 推進方策

- 基本構想と総合戦略を推進するために、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、市町との連携の強化、部局間連携により効果的に施策を展開します。
- 基本構想の重点政策における「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」や総合戦略のプロジェクトの「重要業績評価指標（KPI）」や実施計画の各事業目標の進捗状況、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や基本構想審議会、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会等に報告します。また、その結果をその後の施策展開に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図ります。

滋賀県基本構想の構成

第1章 長期ビジョン編

第1 時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化

第2 滋賀の強み

強みを活かし、誰もが豊かさを実感できる滋賀を実現する。

- 1 ともに地域を支え合う多彩な人
- 2 未来を創造する技術やノウハウ
- 3 誇りを高める歴史・文化
- 4 滋賀の発展を支える地の利
- 5 恵みをもたらす豊かな自然

第4 行政経営方針

基本構想の着実な推進を行政面から下支えする。

- 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携
- 2 地方分権のさらなる推進
- 3 質の高い行政サービスの提供

第3 基本理念と5つの目指す姿

1 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
~みんなでつくろう! 新しい豊かさ~

2 5つの目指す姿

- 1 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀 【ひと】
- 2 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀 【地域の活力】
- 3 美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀 【自然・環境】
- 4 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀 【県土】
- 5 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀 【安全・安心】

第2章 重点政策編

基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、長期ビジョン編で描く2040年頃の「5つの目指す姿」を実現するため、これからの4年間で先駆的、重点的に取り組む。

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

目標とする指標

○ 平成30年度の目標とする39指標を設定

県民に対する基本的なサービスの展開

着実な推進に向けて

実施計画に基づき事業実施

各分野の部門別計画など

基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら、効果的・弾力的に展開します。

滋賀県基本構想の体系

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(79事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(65事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(49事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(58事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(65事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(34事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(57事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

滋賀県基本構想（7つの重点政策）

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（19のプロジェクト）

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆

「ひとつながり」の地域づくりプロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀ウオーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

「山々湖々」農山漁村つながりプロジェクト

「世界農業遺産」プロジェクト
滋賀の農業次世代継承

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクトの構成

全371事業

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

159事業

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

162事業

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

50事業

- 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆
- 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆
- 滋賀ウォーターバレープロジェクト☆
- 次世代のための成長産業創出プロジェクト☆
- 産業人材育成・確保プロジェクト☆
- 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆
- 移住促進プロジェクト☆
- 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

- 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト
- 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト
- 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト
- 持続可能な県土づくりプロジェクト
- 「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト
- 交通まちづくりプロジェクト
- 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

- 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆
- 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト
- 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト
- “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

目次

平成 28 年度全事業数 407 事業

重点政策 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現.....	8
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト（36 事業）.....	9
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト（38 事業）.....	16
“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト（3 事業）.....	28
【総合戦略プロジェクト外の事業】（2 事業）.....	29
重点政策 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現.....	30
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト（15 事業）.....	31
高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト（41 事業）.....	36
【総合戦略プロジェクト外の事業】（9 事業）.....	49
重点政策 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造.....	51
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
滋賀ウォーターバレープロジェクト（2 事業）.....	52
次世代のための成長産業創出プロジェクト（29 事業）.....	53
産業人材育成・確保プロジェクト（6 事業）.....	64
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト（11 事業）.....	67
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）.....	71

重点政策 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	72
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト（44 事業）	73
【総合戦略プロジェクト外の事業】（14 事業）	90
重点政策 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	94
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト（2 事業）	95
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト（31 事業）	96
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト（30 事業）	107
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト（1 事業）	117
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）	118
重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	119
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト（28 事業）	120
【総合戦略プロジェクト外の事業】（6 事業）	128
重点政策 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	130
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト（11 事業）	131
交通まちづくりプロジェクト（12 事業）	134
地域の防災・防犯力向上プロジェクト（29 事業）	138
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト（2 事業）	148
【総合戦略プロジェクト外の事業】（3 事業）	149

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【目指す方向】

産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度		平成30年度	
1 乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1% <small>(平成24年度)</small>	1歳半児	97%
	3歳半児	92.7%	3歳半児	95%
2 認定こども園等利用児童数	47,109人		52,614人	
3 児童生徒の授業の理解度	小学校	国語 78.9%	小学校	国語 85%
		算数 77.6%		算数 85%
	中学校	国語 65.4%	中学校	国語 80%
		数学 67.7%		数学 80%
4 平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	小学校	75%
	中学校	63.7% <small>(平成26年度)</small>	中学校	75%
5 不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	小学校、中学校、高等学校 ともに全国平均以下	
	中学校	2.63%	平成25年度全国平均：小学校0.37%、 中学校2.81%、高等学校1.88%	
	高等学校	2.51%		
6 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	2,069件		5,400件	
7 おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	55.4%		60%	

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト
- ・「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト
- ・“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト						基本的方向		人口減少を食い止め、人口構造を安定させる	
プロジェクトの概要		「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)		◎出生数を13,000人で維持 [出生数] 平成26年 12,729人 → 平成31年 13,000人 [合計特殊出生率] 平成26年 1.53 → 平成31年 1.69							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」 応援事業 大学や企業、団体と連携して、若者の出会いの場づくりに関するフォーラムを開催するなど、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくりに取り 組む団体数・企業数 32社・団体 (H31)	若い世代の結婚に対する意識啓発					1-1	子ども・青少年局	
		16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体				
若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施					1-1	子ども・青少年局	
		参加者数 240人							
		交流活動の実施							
		実施回数 12回							
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (H31累計)	子育て応援団の登録					1-1	子ども・青少年局	
		1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗				
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	小児在宅医療の体制整備 と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1-1	健康医療課	
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
小児在宅療育支援事業	長期療養児等への相談支援体制の充実	適切な相談支援体制の整備、充実					1-1	健康医療課
		療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施		
周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 34床 (H30)	NICU病床の拡充					1-1	健康医療課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床34床	NICU病床34床		
乳幼児医療費対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育て家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1-1	健康医療課
			制度拡充(自己負担金・所得制限の廃止)	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止		
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数120件(H27~H31累計)	経済的負担の軽減					1-1	健康医療課
		助成件数15件	助成件数20件	助成件数25件	助成件数30件	助成件数30件		
不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数1,600件(H30)	経済的負担の軽減					1-1	健康医療課
		助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件		
子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化					1-1	健康医療課
		研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)		
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大					1-1	健康医療課
		7圏域						
妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1-1	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					1-1	子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人		
家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人 (H27～H30累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1-1	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人		
児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全体的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名 (H30)	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					1-1	障害福祉課
		小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名			
放課後児童支援員認定資格研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人 (H27～H31累計)	放課後児童支援員認定研修の実施					1-1	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人		
保育士・保育所支援センター運営事業 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人 (毎年)	保育士・保育所支援センターの運営					1-1	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人		
保育士修学資金貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人 (H27～H31累計)	保育士修学資金の貸付					1-1	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52,614人 (H31)	認定こども園等の整備支援					1-1	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人		
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人 (H31)	放課後児童クラブの整備支援					1-1	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人		
児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)	感染症対策の助成					1-1	子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)						
子育て支援員養成事業 多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修(専門研修)修了者数 1,380人 (H28~H31累計)	子育て支援員研修の実施					1-1	子ども・青少年局
			修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人		
地域少子化対策強化事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町への補助 7市町	市町への補助					1-1	子ども・青少年局
			7市町					
地域子育て支援事業 すべての子育てで家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所	地域子育て支援事業実施に対する支援					1-1	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所		
子ども家庭相談センター増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設	新たな子ども家庭相談センターの開設					1-1	子ども・青少年局
		建築工事	開設					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用					1-2	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人		
児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1-1	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町		
施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施 100件 (H31)	心理担当職員による心理ケアの実施					1-1	子ども・青少年局
			心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件		
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 150か所 (H31)	施設入所児童等の仕事体験の実施					1-1	子ども・青少年局
			支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					1-1	子ども・青少年局
			委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回		
家庭養護促進事業 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 180家庭 (H31末)	里親登録の推進					1-1	子ども・青少年局
		156家庭	162家庭	168家庭	174家庭	180家庭		
児童養護施設等運営費(自立支援ホーム委託、退所児童等アフターケア事業委託) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					1-1	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しごとチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジ推進事業によるしごと体験者数 2,000人(毎年度)	しごとチャレンジフェスタの開催					1-2	労働雇用政策課
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人		
「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数 50人(毎年)	子ども県議会の開催					1-2	子ども・青少年局
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人		
UIJターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数 60件(H28～H31累計) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数 48件(H28～H31累計)	助成金によるUIJターンの促進					1-3	労働雇用政策課
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件		
女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、結婚前や育休復帰前といった女性のターニングポイントに焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー参加者数 80人(毎年度)	結婚前・育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催					1-3	女性活躍推進課
		セミナーの開催 4回 (参加者数80人)	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人		
子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練) 60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1-3	労働雇用政策課
		就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H31 1,000件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					1 - 3	労働雇用政策課
		推進企業登録数 799件（累計）	推進企業登録数 820件（累計）	推進企業登録数 860件（累計）	推進企業登録数 900件（累計）	推進企業登録数 1,000件（累計）		
『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率 5.0% (H31)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進					1 - 3	女性活躍推進課
		理解促進： 情報誌への掲載	情報誌への掲載 （男性の多様な生き方） 男性向け育児参画 啓発冊子の作成	男性の多様な生き方 や育児参画に向けた啓発	男性の多様な生き方 や育児参画に向けた啓発	男性の多様な生き方 や育児参画に向けた啓発 男性の育児休業取得率 5.0%		
		企業に対する育児休業取得促進						
		奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件		
		H28以降は国の制度に移行						
仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象としたセミナーや、「イクボス」の養成セミナー等の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度）	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1 - 3	女性活躍推進課
		参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人		

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト		基本的方向		人口減少を食い止め、人口構造を安定させる																		
プロジェクトの概要		<p>子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。</p> <p>また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。</p>																				
重要業績評価指標 (KPI)		<p>◎教育の満足度を倍増 〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕 平成26年度 13.5% → 平成31年度 30%</p> <p>◎授業の理解度全国トップレベル 〔児童生徒の授業の理解度〕</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>小学校</td> <td>国語 78.9%</td> <td>算数 77.6%</td> <td>→</td> <td>平成31年度</td> <td>国語 85.0%</td> <td>算数 85.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>国語 65.4%</td> <td>数学 67.7%</td> <td></td> <td></td> <td>国語 80.0%</td> <td>数学 80.0%</td> </tr> </table> <p>◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞 〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕 平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人</p>					平成26年度	小学校	国語 78.9%	算数 77.6%	→	平成31年度	国語 85.0%	算数 85.0%		中学校	国語 65.4%	数学 67.7%			国語 80.0%	数学 80.0%
平成26年度	小学校	国語 78.9%	算数 77.6%	→	平成31年度	国語 85.0%	算数 85.0%															
	中学校	国語 65.4%	数学 67.7%			国語 80.0%	数学 80.0%															
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等														
		H27	H28	H29	H30	H31																
教科指導カステップアッププロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 25校(H27～H31累計)	実践研究の実施、研修会の開催					1-2	幼小中教育課														
	学年別ステップアップ事業 学業学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施 児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→H31 80%	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催																
	評価問題、学び直しプリントの実施																					
	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施																	
		児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度																				
		小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%																

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
教科指導カステップアッププロジェクト	主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合 小学校 H27 83.8%→H31 90% 中学校 H27 73.8%→H31 80%	児童生徒の話し合い活動の実施					1 - 2	幼小中教育課
	学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 100校程度(H27～H31累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)						
		22校で実施	22校で実施	22校程度で実施	22校程度で実施	22校程度で実施		
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H31 30%以上	放課後学習の実施						
		30%	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上		
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上	家庭学習の充実						
	小学校 60% 中学校 65%	小学校 65% 中学校 70%	小学校 70% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 75%以上 中学校 75%以上			
「学びの変革」推進プロジェクト事業 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている生徒の割合	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている生徒の割合					1 - 2	高校教育課
	60%以上	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 英検3級（中3） H25 32%→H31 60%以上 英検2級（高3） H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					1-2	高校教育課 幼小中教育課
		中3英検3級45%以上 高3英検2級35%以上	中3英検3級50%以上 高3英検2級40%以上	中3英検3級55%以上 高3英検2級45%以上	中3英検3級60%以上 高3英検2級50%以上	中3英検3級60%以上 高3英検2級50%以上		
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 30%以上（H31）	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合					1-2	生涯学習課
		約9%（18校）	約16%（30校）	約23%（44校）	約30%（57校）	30%以上		
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成 ＜実践研究に取り組む学校数（小・中学校）：25校＞（H27～H31累計）	実践研究の実施					1-2	幼小中教育課
		5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施		
小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度					1-2	幼小中教育課
		小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、中学校区単位で学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。	子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100% 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合を全国上位レベルにまで上げる 小学校 H26 77.3%→H31 83%以上 中学校 H26 64.1%→H31 70%以上	中学校区における連携した取組の実施					1-2	人権教育課
		70%	80%	90%	100%	100%		
「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀県次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育成数 15人 (H27～H31累計)	美ココロ・パートナーの育成					1-2	文化振興課
		3人	3人	3人	3人	3人		
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣 順次派遣						
「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1-2	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施		
森林環境学習事業「やまのこ」 県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備		森林環境学習「やまのこ」事業の実施					1-2	森林政策課
		「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
びわ湖ホール舞台芸術体験事業 (ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (H31)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1-2	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人		
高等学校等文化芸術活動ジャンプ アッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H27 27.4% H30 27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上					1-2	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上		
	全国高等学校総合文化祭で表彰が設定されている13部門のうち、7部門の入賞を目指す。 過去3年間の実績 (平均) 4部門 H31目標 7部門以上	全国高等学校総合文化祭における入賞						
		5部門	6部門	7部門	7部門以上			
湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成 【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1-2	保健体育課
		小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋養の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校（毎年）	農作業体験学習または出前授業の実施					1-2	食のブランド推進課
		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校			
子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 （参考）（H26調査） 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45 全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営 子どもの体力向上委員会の設置・運営					1-2	保健体育課
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催		
		体育授業力アップ研修の実施						
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年1回開催		
		「健やかタイム」の実施						
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施		
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰						
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施		
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点						
					小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上		
「地域で学ぶ」支援体制強化事業 インクルーシブを見据えた就学指導を推進するとともに、小中学校における障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師の配置ならびに「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりの研究や交流および共同学習などに取り組む。	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置 柔軟な学びの仕組みづくり	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					1-2	学校支援課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置		
		副次的な学籍の研究						
		制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築する。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1-2	学校支援課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置		
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣					1-2	学校支援課
		特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣		
発達障害のある子どもへの支援強化事業 教員の障害への理解や専門性の向上と関係機関との連携強化により、発達障害の特性に応じた専門的な指導・支援の充実に向けた研究に取り組む。	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣					1-2	学校支援課
			発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣		
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率						
	指導計画作成率 小95%、中85%、高60% 教育支援計画作成率 小中60%、高35%	指導計画作成率 小100%、中90%、高70% 教育支援計画作成率 小中70%、高40%	指導計画作成率 小中100%、高80% 教育支援計画作成率 小中80%、高50%					
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校(毎年)	ふれあい交流事業の実施					1-2	高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 これまで取り組んでいる企業の知見を生かした作業学習の見直しや授業改善を知肢併置特別支援学校各校へ拡げるとともに、「しがごと検定」の模擬検定の実施や職業教育の充実に向けた教育課程の研究に取り組む。	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部卒業生の就職率) 28%以上	職業教育の充実(「しがごと検定」の実施など)					1-2	学校支援課	
		「しがごと検定」の模擬検定実施	「しがごと検定」の実施						
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率							
		25%			28%	28%以上			
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		キャリア教育のカリキュラムの普及			1-2	高校教育課	
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	キャリア教育のカリキュラムの普及			
専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等						1-2	高校教育課
		250人	300人	350人	400人	400人以上			
中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					1-2	幼小中教育課	
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
子どもと向き合う時間の確保事業 <少人数教育の推進> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1-2	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施		
スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校15校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校9校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					1-2	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
	夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設						
		いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用		
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					1-2	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
いじめで悩む子ども支援事業 「相談支援員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。また、市町との連携が必要な場合には「相談調整員」が連携を図るとともに、定期的な情報交換を行う。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施					1-2	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%		
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1-2	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援		
生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1-2	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決		
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催					1-2	幼小中教育課
		市町生徒会サミット実施率 40%	市町生徒会サミット実施率 60%	市町生徒会サミット実施率 80%	市町生徒会サミット実施率 100%	市町生徒会サミット実施率 100%		
いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					1-2	人権教育課
		年4回						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切に実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上					1-2	人権教育課
		4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。		
地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍	戦略的広報活動の実施					1-2	私学・大学振興課
		現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍	広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成31年度 4倍			
「滋賀モデル」コミュニティ・スクール推進事業 「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、「滋賀モデル」コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。	「滋賀モデル」コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数			制度の普及、支援		1-2	生涯学習課
		・県立学校1校指定に向けた準備 ・研修会の開催	・県立学校1校指定に向けた準備 ・研修会の開催	・県立学校1校指定 ・研修会の開催	制度の普及、支援			
図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を段階的に整備し、整備した図書情報を着実に提供する仕組みを構築し、新たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H26 15.3%→H31 35.3%以上	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率					1-2	県立図書館
		19.3%	25.1%	35.3%	35.3%以上			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。	小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出					1-2	生涯学習課 県立図書館
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出	普及状況を勘案し 検討	普及状況を勘案し 検討		
		周辺校への指導・ 助言	周辺校への指導・ 助言	周辺校への指導・ 助言				
		学校図書館司書等研修会の開催						
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回		
耐震対策費 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)					1-2	教育総務課
		耐震改修工事実施	耐震改修工事実施	耐震化率100%達成				
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1-2	教育総務課
		耐震化率100%達成						
学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。	校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1-2	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト		基本的方向		自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す				
プロジェクトの概要	生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保 〔「滋賀の縁(えにし)」認証活動数〕 平成26年度 0活動 → 平成31年度 300活動(累計)							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新たに取り組みたい、または今後の取組をもっと広げたいと回答した人の割合100% (H28)		子どもの貧困対策への取組				1-1	子ども・青少年局
みんなで淡海子ども食堂をつくらう! 応援事業 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携事業を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数100箇所 (H30)		子どもの居場所の展開数				1-1	子ども・青少年局
学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。	学習支援活動の土台づくり	学習支援活動支援					1-1	子ども・青少年局
生活困窮者自立支援事業 求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件(H27~H30累計)	総合相談の実施					1-1	健康福祉政策課
ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 安心して子育てできる地域社会づくりを図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動に対して補助する。	学習支援活動に参加した子どもの数 460人(のべ20人×23回)	学習視線活動の補助					1-1	子ども・青少年局
		学習支援活動に参加した子どもの数 460人(のべ20人×23回)						

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
小児保健医療センター機能再構築事業 小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。	小児保健医療センターの機能再構築	小児保健医療センターの機能再構築				1-1	病院事業庁 経営管理課
		基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画の内容により検討			
学習船建造事業 学習船「うみのこ」新船建造を行う。	新船建造 (平成30年4月就航)	新船建造		新船運航		1-2	教育総務課
		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年4月就航運航		
おうみ若者未来サポートセンター事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				1-3	労働雇用政策課
		就職者率 57.0%	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援				1-3	労働雇用政策課
		就職者数 90人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験				1-3	労働雇用政策課
		参加者数 230人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
		交流サロンの開設 参加者数 350人					

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【目指す方向】

障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 就業中の障害者数	5,444人	6,450人
2 シルバー人材センターの会員数	11,958人	13,200人
3 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性 79.79年 女性 83.29年 <small>（平成24年度）</small>	男性 80.13年 女性 84.62年
4 特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2% <small>（平成24年度）</small>	70%
5 介護職員数（実数）	16,500人	20,000人
6 在宅療養支援診療所数	104診療所	160診療所

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・働く力・稼ぐ力向上プロジェクト
- ・高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。							
	重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎若者の就業率をアップ 〔20～34歳の若者の就業している割合〕 平成24年 76.2% → 平成31年 78.0%</p> <p>◎子育て期の女性の就業率をアップ 〔25～44歳の女性の就業している割合〕 平成24年 68.5% → 平成31年 73.0%</p> <p>◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ 〔ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕 平成26年度 699件 → 平成31年度 1,000件</p>						
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象としたキャリアアップランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り、離退職した中高年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーション滋賀の利用者数 3,400人(H31)	シニアジョブステーション滋賀による就労支援					2-1	労働雇用政策課
		センター立ち上げ利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 3,300人	利用者数 3,400人		
障害者就業・生活支援センター事業 障害者の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202人	登録者への支援の実施					2-1	障害福祉課
		登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人		
就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→H31 167人	福祉施設から一般就労への移行					2-1	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
視覚障害者就労支援事業 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	就労する視覚障害者数 3人	視覚障害者の就労支援					2-1	障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人						
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H26 38%→H31 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2-1	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 35%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 40%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 55%		
ポテンシャル発見!障害者雇用推進事業 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	職場体験者数 1,500人 (H27～H31累計)	職場体験の実施					2-1	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人						
仕事と生活の調和推進事業 経済・労働団体や行政等が一体となって、11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)	ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 100人						
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるような支援 相談件数 27,000件 (H27～H31累計)	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2-1	女性活躍推進課 子ども・青少年局
		相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談、就業情報の提供等の支援を行う。	母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→H31 260人	年間就業者数					2-1	子ども・青少年局
		就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人			
女性の多様な働き方普及事業 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー参加者数 250人（毎年度）	在宅ワーク入門セミナーの開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人			
働く場における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、経営者や働く女性を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。	経営者対象セミナー参加者数 150人（毎年度） 働く女性対象セミナー参加者数 120人（毎年度）	経営者を対象としたセミナーの開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人		
		働く女性を対象としたセミナーの開催						
		参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人		
しがの女性活躍応援事業 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人（毎年度）	女性活躍応援フォーラムの開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人			
市町女性活躍推進事業費補助金 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援					2-1	女性活躍推進課
		補助対象市町数 4市町						
女性のチャレンジ支援事業 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人（毎年）	女性のチャレンジシンポジウムの開催					2-1	女性活躍推進課
		参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H31 1,007件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					2-1	労働雇用政策課
		推進企業登録数 820件（累計）	推進企業登録数 860件（累計）	推進企業登録数 900件（累計）	推進企業登録数 1,000件（累計）			
若年者就労トータルサポート事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。 〔関連事業〕 ・おうみ若者未来サポートセンター運営事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・人材確保・魅力発信支援事業 ・ふるさと滋賀就職応援事業 ・滋賀の“三方よし”若者未来塾事業	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4%→H31 60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援					2-1	労働雇用政策課
		就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%			
滋賀で働き続ける人づくり事業 すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。 〔関連事業〕 ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人（H27）	若年労働者定着促進					2-1	労働雇用政策課
		訓練受講者 50人						
		中高年齢者ネクストチャレンジ応援						
		・セミナー参加者 60人（H27） ・起業体験参加者 30人（H27） ・適職診断セミナー参加者 40人（H27） ・起業または就職見込み者 10人（H27）	・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者 40人 ・起業または就職見込み者 10人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀で働き続ける人づくり事業	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	働きやすい職場環境づくり					2 - 1	労働雇用政策課
		県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社						

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要

高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ◎健康寿命の延伸
〔健康寿命〕
日常生活動作が自立している期間
平成24年度 平成31年度
男性 79.79年 → 80.13年
女性 83.29年 → 84.62年
- ◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置
〔在宅療養支援診療所数〕
平成25年度 104診療所 → 平成31年度 170診療所
- ◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加
〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕
平成26年度 1,071団体 → 平成31年度 1,400団体

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャー養成支援事業 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネス マネージャーの養成研修受講者数 120人（H28～H30累計）	コミュニティビジネス マネージャーの養成					2-1	医療福祉推進課
		受講者40人	受講者40人	受講者40人				
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人（H28～H31累計）	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供					2-1	医療福祉推進課
		受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者とそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成 50人(H27～H29累計)	コーディネーター等の育成					2-1	医療福祉推進課 健康医療課
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター教 50人(累計)				
「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」の検討について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿、またその実現可能性などについて検討する。 ※「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想では、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる」まちづくりを目指すとしてされている。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す	「滋賀らしいCCRC」の検討			取組の推進		2-1	企画調整課
			「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進		
「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				2-1	障害福祉課
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開					
ひとつながりの共生社会づくり事業 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりをモデル的に支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体（H28～H31累計）	地域福祉計画の策定または改定					2-1	健康福祉政策課
		7自治体（内訳） 改定7自治体	2自治体（内訳） 改定2自治体	2自治体（内訳） 改定2自治体	1自治体（内訳） 改定1自治体			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築		しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施					2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討 研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化 研究会の検討結果に基づく事業の実施					2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討 検討会 3回 啓発、人材育成 連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討結果に基づく取組の実施 県条例に関する検討 検討会議 4回				2-1	障害福祉課	
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査 調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析 健康データの集約・分析と見える化の推進 検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	健康情報データ更新、HP掲載 データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加。				2-2	健康医療課 医療保険課	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
健康寿命延伸プロジェクト	健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26 1,096団体→ H30 1,300団体	企業、団体等における健康づくりの取組推進					2-2	健康医療課	
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体				
		健康資源の発掘、表彰、発信							
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信				
	野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	量販店でのキャンペーンの実施						健康医療課	
		野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回				
	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施	H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載					医療保険課	
		実施率向上のための実態把握、検討、啓発等							
	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備							健康医療課
			情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施			
市町支援の実施									
		実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援				
フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備	H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、目標に向けた取り組みを行う。				2-2		健康医療課
		マニュアル作成 検討会、情報交換会の開催 啓発の実施							
		市町支援の実施							
		実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定		県保健事業実施計画の策定				2-2	医療保険課
			検討・策定					
医療保険者保健事業推進事業 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施				2-2	医療保険課	
		実施率向上のための実態把握、検討、啓発等	特定健康診査受診率(H29) 70%					
老人クラブ等介護予防活動支援事業 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体（毎年）	老人クラブの介護予防活動支援				2-2	健康医療課	
		介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体					
県民主導介護予防地域づくり促進事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町（H29）	市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援				2-2	健康医療課	
		介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19（市町）			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築 検討委員会の設置・検討および評価の実施 「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 12か所 (H27～H30累計)	検討委員会の設置・検討					2-2	成人病センター
		検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回 全体の評価 1回		
		モデル事業の実施						
		2か所	4か所	4か所	2か所			
がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。	がんによる死亡者の減少を図る (H18～H28の10年で2割減) がんによる死亡者の割合 63.6% (H28) ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	がんによる死亡者の割合					2-2	健康医療課
		69.3% (H25)	67.4% (H26)	65.5% (H27)	63.6% (H28)	63.6% (H29)		
		個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上						
	各がん検診受診率50%	10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率 50%	19市町 各がん検診受診率 50%		
糖尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病の疾病管理の強化を目的に、圏域ごとに糖尿病の医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進					2-2	健康医療課
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回		
がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化	拠点病院の機能強化					2-2	健康医療課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行	がんによる死亡者の割合					2-2	健康医療課
		67.4% (H26)	65.5% (H27)	63.6% (H28)	63.6% (H29)			
ウイルス性肝炎重症化予防推進事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 320人 (H27～H30累計)	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2-2	業務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人		
	フォローアップ事業の実施推進							
	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。	10市町	15市町	19市町	19市町			
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2-3	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信		
	ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営						
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回		
圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2-3	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催	圏域協議会の開催	圏域協議会の開催	圏域協議会の開催	圏域協議会の開催		
		圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施（H28）		県民意識調査等の実施				2-3	医療福祉推進課
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年) 訪問看護師キャリアアップ研修の実施(H28～)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	医療福祉推進課
	訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施（H29～H30） 訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施(H27～H31)	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施		
		大規模化・多角化推進ワーキングの開催	大規模化・多角化推進検討委員会開催 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回）	大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回）	大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回）	多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施（3回）		
地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回（H27～29）	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2-3	医療福祉推進課
	市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所(全市町をカバー)(H29)	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回				
		拠点機能未設置市町への支援		医療・介護連携拠点の設置数 12か所				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 40人（H27～H31累計）	医師養成奨学金の貸与					2-3	健康医療課	
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 5人	奨学金の新規貸与 5人			
看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2-3	健康医療課	
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件			
在宅療養を支える認定看護師育成事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師資格取得者 毎年12人養成	認定看護師の養成					2-3	健康医療課	
		12人	12人	12人	12人	12人			
在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	在宅医療セミナーの開催（毎年） 在宅医交流会の開催（毎年） 在宅医療体験事業の実施（毎年）	在宅医人材の育成					2-3	医療福祉推進課	
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施（年間通じて継続実施）			在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施（年間通じて継続実施）				
		家庭医養成の支援							
	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回（毎年）	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
在宅医療人材確保・育成事業	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流					2-3	医療福祉推進課	
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回			
	地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)	各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進							
			取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)			
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、潜在有資格者再就業支援事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催					2-3	医療福祉推進課	
		協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会の開催			
	潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	潜在有資格者再就業支援研修の実施							
		受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人				
	介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人(H28～H29)		介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施						
			助成数 150人	助成数 150人					
介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討		加算取得に向けた分析と検討	処遇改善と加算取得を支援						
		加算取得に向けた分析と検討	事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援						
職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27～H29) 職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業								
	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所							
		H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員処遇改善促進事業」を							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》湖北	学校訪問数 144校（H27～H30累計） 出張相談所数 18か所（H30）	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」					2-3	健康福祉政策課
		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校		
		多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化						
地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものとし、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職の育成	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成	圏域研修の実施					2-3	成人病センター
		3圏域		+2圏域	+1圏域	+1圏域		
		集合研修の実施						
認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施					2-3	医療福祉推進課
		キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回		
		※H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。						
認知症予防啓発セミナー（H27）や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等（H28～H30）に参加した県民の数 1,000人（250人×4年）	認知症予防研修等の実施	認知症予防研修等の実施					2-3	医療福祉推進課
		セミナー等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人		
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					2-3	医療福祉推進課
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件		
		認知症対策推進会議の開催						
認知症対策推進会議の開催(毎年)	もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催	2-3	医療福祉推進課
		もの忘れ介護相談室の運営						
		相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30) 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 675人(累計) ※1病院当たり10人	一般病院における認知症患者対策の促進					2-3	医療福祉推進課
		デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院			
		医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施						
		修了者 270人(累計)	修了者 500人(累計)	修了者 600人(累計)	修了者 675人(累計)			
若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所 (モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27～H29)	身近な地域における居場所の確保					2-3	医療福祉推進課
		3か所	5か所	7か所	7か所	7か所		
病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築	病院の機能分化・連携の推進					2-3	成人病センター
			先行診療科による 試行的取組	診療連携の本格的 実施、成果・課題 の整理・検証	診療連携の本格的 実施、成果・課題 の整理・検証			
「滋賀の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映	テレビ番組の制作・放映					2-3	病院事業庁 経営管理課
			本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回		
全県型医療情報連携ネットワーク推進事業 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成方策の研究					2-3	健康福祉政策課
		疫学分析と人材育成方策のとりまとめ						
		医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施						
		ネットワークシステムの拡充と運用						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣 医学物理士の養成 2名 (H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院 (H27～H30) 全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	医学物理士の養成					2-3	成人病センター
		養成数 1名		養成数 2名(累計)				
		放射線治療専門職の病院への派遣						
		5病院	5病院	5病院	5病院			
		放射線治療支援ネットワークの構築						
検討会の開催	ネットワークの整備	ネットワークの稼働	ネットワークの稼働					
遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等					2-3	成人病センター
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)		

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
発達障害者自立生活支援事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。	巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2-1	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)		
		新たなサービスの在り方検討	新たなサービスの開発				
		生活の再構築に必要な支援について検討	検討結果を踏まえた新たな取組の展開				
高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。	高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2-1	障害福祉課
		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施			
発達障害者理解促進事業 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成				2-1	障害福祉課
		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名		
高次脳機能障害圏域支援体制整備事業 圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。	障害福祉サービス事業所における支援の実施	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				2-1	障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回			
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討					
		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりまとめ			

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
無戸籍者支援事業 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	健康福祉政策課
	3回 (H28～H30累計)	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回		
刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者数	高齢者・障害者への支援				2-1	健康福祉政策課
	20人	支援者数 20人					
保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すため、フォーラムを開催する。	更生保護の取組への理解促進	県民への啓発				2-1	健康福祉政策課
	フォーラム開催(H27)	フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施		
自殺予防情報センター運営費 自殺予防情報センターに連携コーディネーターを配置し、自殺リスクの高い人への相談体制の充実やゲートキーパー養成等医療・保健・福祉・教育・労働また民間の様々な職種や団体での自殺予防の取組が総合的に推進されるように取り組む。	自殺リスクの高い人の相談体制の構築	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	障害福祉課
	6圏域	2圏域	4圏域	6圏域	6圏域		
	対面相談件数 毎年160件	対面相談支援事業					
	若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件		
	若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人		
難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	新・難病医療拠点病院(総合型)の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2-3	障害福祉課
	1カ所						
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置	難病対策地域協議会の設置					
6圏域(H29)		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施			

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【目指す方向】

中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 海外支援拠点の利用件数	0件	20件（累計）
2 中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	32件（累計）
3 本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	10件（累計）
4 再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	47.2万kW
5 地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	18件（累計）

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・滋賀ウォーターバレープロジェクト
- ・次世代のための成長産業創出プロジェクト
- ・産業人材・確保プロジェクト
- ・滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。							
重要業績評価指標（KPI）	◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数] 平成26年度 120企業・団体 → 平成31年度 150企業・団体 ◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出 [水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数] 平成31年度 1,000件（平成27年度～平成31年度 累計）							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件（H27～H31累計） ビジネスマッチング件数 65件（H27～H31累計） 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件（H27～H31累計）	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出展					3-2	商工政策課
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件		
		水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進						
		ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件		
		水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開						
ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件				
湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。	水環境フォーラムの開催 1回（H27） 経済交流等支援数 21件（H31）	水環境フォーラムの開催					3-2	観光交流局
		水環境フォーラムの開催						
		経済交流の促進						
		経済交流等支援数 18件	経済交流等支援数 19件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 21件		

次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎新設事業所数を30%アップ [本県における新設事業所数] 現状 1,166社 → 平成30年 1,500社 (平成19~24年平均) (平成28年~30年平均)							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社(毎年度)	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信					3 - 1	中小企業支援課
		発信企業数 40社	発信企業数 40社	発信企業数 40社	発信企業数 40社	発信企業数 40社		
滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知を図るため、10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	月間に位置付ける事業数 1,000事業(H27~H31累計) ※関係機関の事業も含む フォーラム参加人数 1,000人(H27~H31累計)	滋賀の“ちいさな企業”応援月間の実施					3 - 1	中小企業支援課
		事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業		
		フォーラムの開催						
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<p>滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業</p> <p>人口減少やグローバル競争下において、本県経済の活性化と雇用の創出を図るためには、新たな需要を開拓し、経済指標を促進していく必要がある。このため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を総合的に支援する。</p>	<p>イノベーションにつながるビジネスモデルの創出 件数 5件 (H27)</p>	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3-1	商工政策課
<p>異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業</p> <p>新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。</p>	<p>異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出 件数 20件 (H28～H31累計)</p>	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3-1	商工政策課
<p>地域の創業応援隊事業</p> <p>既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。</p>	<p>インキュベーション・マネージャー (IM) ※の養成 30名 (H27～H29累計) ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家</p>	IMの養成					3-1	中小企業支援課
		10名	10名	10名				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3-1	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件						
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援						
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上						
しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援					3-1	中小企業支援課
		補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%		
地場産業新戦略支援事業 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合 (H31)	当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数					3-1	モノづくり振興課
		10組合	10組合	10組合	10組合	10組合		
滋賀の地域産業振興総合支援事業 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク参画組合数 15組合 (H31)	ブランド発信ネットワーク参画組合数					3-1	モノづくり振興課
		6組合	9組合	12組合	15組合	15組合		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数 32件（H27～H30累計）	チャレンジ計画の認定					3-1	モノづくり振興課
		8件	8件	8件	8件			
ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	企業情報シート（県版知的資産経営報告書）の作成支援 40件（H27～H30累計） 発注元への受注側企業紹介数 120件（H27～H30累計） 受注側参加企業数 延べ400社（H27～H30累計）	企業情報シートの作成支援					3-1	モノづくり振興課
		10件	10件	10件	10件			
		発注元企業への訪問等						
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件			
商談会の開催					3-1	モノづくり振興課		
受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社					
外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 （H28～H31累計）	外資系企業の立地促進					3-1	企業誘致推進室
			1件	1件	1件	1件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催					3-1	企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件						
成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施					3-1	企業誘致推進室
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野		
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社(H27~H30累計)	近江金石会(県外版)の開催					3-1	企業誘致推進室
		参加社数 10社	参加社数 10社	参加社数 10社	参加社数 10社			
本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件 (H27~H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件			
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数 決定 3件	本社機能移転の推進					3-1	企業誘致推進室
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業 びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖環境ビジネスメッセ2016においてブレ20回企画としての催事を実施する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件	会期中における商談件数					3-1	モノづくり振興課
		29,000件	30,000件	30,000件	30,000件	30,000件		
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市での商談促進					3-1	モノづくり振興課
		会期中の商談件数 29,000件						
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数 200件(毎年度) 人材の雇用人数 15人(毎年度)	中小企業経営者との面談					3-1	商工政策課
		相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件	相談件数 200件		
輸出製品の国際規格対応支援事業 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)	国際規格の対応整備					3-1	工業技術総合センター
		広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
信楽焼製品の海外出展支援事業 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社(H30)	企業の海外見本市への出展					3-1	工業技術総合センター
		海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外園芸見本市への出展 2社				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27～31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27～31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進					3-1	モノづくり振興課
		10者	10者	10者	10者	10者		
		一般商談の促進						
海外展開支援事業 (公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件(H27～H31累計) 海外見本市出展支援件数 88件(H27～H31累計) 海外現地(ホーチミン市等)企業支援件数 25件(H27～H31累計)	出張相談の実施					3-1	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件		
		中小企業の海外販路開拓に対する支援						
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
		中小企業の海外(ホーチミン市等)現地活動に対する支援						
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件		
再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回(H27～H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編				3-2	エネルギー政策課
		6回						
再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名(30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催					3-2	工業技術総合センター
		参加者 90名						
		個別相談の実施						
		10件						
		共同研究の実施						
		2件						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 共同研究の実施 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供					3-2	東北部工業技術センター
		2社						
		共同研究の実施						
		1件						
健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件（H27～H31累計） 新たな健康支援サービスの創出件数 4件（H28～H31累計）	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募					3-2	モノづくり振興課 モノづくり振興課 健康医療課 医療保険課
		1件	1件	1件	1件	1件		
バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展					3-2	モノづくり振興課
		商談件数 150件						
聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発					3-2	成人病センター
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究		
		難聴治療薬の研究・開発						
		治験	治験	治験	企業による承認申請	企業による承認申請		
		内耳検査機器の研究・開発						
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請	企業による承認申請		
行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回（H27～H30累計）	懇話会等の開催					3-2	成人病センター	
	4回	4回	4回	4回				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件（H28～H31累計）	事業化プランコンテストへの選考件数					3-2	モノづくり振興課
		5件	5件	5件	5件	5件		
知財シーズ発掘・発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、企業間の交流・マッチングを促進し、県内企業の製品開発力の強化および技術力の高度化、高付加価値化を支援する。	特許実施許諾件数 10件（H28～H30累計）	特許実施許諾件数					3-2	モノづくり振興課
		3件	3件	4件				
産学官連携コーディネート拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件（H27～H30累計）	産学官連携等共同研究体の形成					3-2	モノづくり振興課
		6件	6件	6件	6件			
「こんなところに滋賀の技術」発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信					3-2	モノづくり振興課
		100件以上						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	プログラム受講者数 75人 (H27～H31累計)	人材育成プログラムの実施支援					3-2	商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人		
	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 10件 (H27～H31累計)	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事業化に向けた取組					3-2	商工政策課
		ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件		
地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展	展示の実施					3-2	モノづくり振興課
		12ブース						
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つくり手の思いを伝え、共感を得て商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援する。	イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	地場産業を深く知るためのイベント開催					3-2	モノづくり振興課
		イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人						
米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地 (21,549m ²)の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討					3-2	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた方向性の決定						
		利活用の実現に向けた取組						
		利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数 100件(H27～H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援					3-2	中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
商店街の魅力発掘・発信事業 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2	中小企業支援課
		イベントの来街者数 1,000人/件						
		支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上						
	ブログ等への年間アクセス件数 20,000件 情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年 「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上	WEB等を活用した商店街の魅力発信					3-2	中小企業支援課
		ブログ等への年間アクセス件数 20,000件						
		ブログ等へのアクセス数						
		8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス	8,000アクセス			
		経済効果の割合						
		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上			
商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数 130件(H27～H31累計)	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3-2	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件		

産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎県内大学生の県内企業就職率をアップ 〔県内大学生の県内企業への就職率〕 平成26年度 10.1% → 平成31年度 12.1%							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特性や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人 (H27～H29累計)	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材育成等による雇用創出					3-1	労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人				
ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。	スクール受講者数 75人 (H27～H31累計)	改善スクールの実施					3-1	商工政策課
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社 (H27～H31累計)	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名		
		カイゼン派遣事業の実施						
		カイゼン取組事業所数 5社	カイゼン取組事業所数 6社	カイゼン取組事業所数 10社	カイゼン取組事業所数 10社	カイゼン取組事業所数 10社		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト 雇用確保等に関する相談窓口の設置や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業感の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内就職の促進 企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人					3-1	労働雇用政策課
	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～H31累計)	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等 インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社					マッチング成立 50人 マッチング成立 80人 マッチング成立 110人	3-1
中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催 受講者数 100人 受講者数 100人 受講者数 100人 受講者数 100人 受講者数 100人					3-1	労働雇用政策課
しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 870,000件 (約40%増)	統計に関する講演会・説明会の開催 参加人数 200人 参加人数 200人 参加人数 200人 統計相談の実施 6回 12回 12回 学校での統計出前授業の実施 40回 40回 40回 統計資料整備の実施 統計資料目録作成 累年統計表作成 統計資料目録作成 累年統計表作成 累年統計表作成					3-1	統計課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地域創生のための経済分析・活用支援事業 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数		研修への参加者数				3 - 1	企画調整課
			600人					

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。							
重要業績評価指標（KPI）	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 平成26年度 0件 → 平成31年度 5件（累計）							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業 県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県産エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件（H28～H31累計）	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					3-2	モノづくり振興課
		3件（累計）	7件（累計）	11件（累計）	15件（累計）			
新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、県内の各セクターで構成する推進体制を整備し、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たな施策展開に向けた調査研究を行うとともに、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回（H28～H31累計）	事業化に向けた交流機会の開催					3-3	エネルギー政策課
		6回	6回	6回	6回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
省エネルギー・節電推進プロジェクト 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援を行う。	省エネ診断受診件数 180件 (H27～H31累計)	省エネ診断受診の推進					3-3	エネルギー政策課
		20件	40件	40件	40件	40件		
	省エネ・創エネ設備導入支援件数 200件 (H27～H31累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援						
	20件	45件	45件	45件	45件			
	太陽光発電システムの設置と併せた省エネ製品等の導入支援件数 3,645件 (H27-H31累計)	省エネ製品等導入支援						
		840件	705件	700件	700件	700件		
エネルギー自治推進プロジェクト 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数 22件 (H25～H31累計) ※H25:4件、H26:4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	エネルギー政策課
		取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 2件		
	市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件 (H27-H28累計)	市町への支援件数						
		8件 (6市町)	5件 (5市町)					
スマートコミュニティ推進プロジェクト 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数 5件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成件数					3-3	エネルギー政策課
		1件	1件	1件	1件	1件		
新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件 (H27～H30累計) 創エネ・省エネ設備導入 支援件数 80件 (H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進 20件	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					3-3	エネルギー政策課
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援 20件							
省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 高等技術専門学校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人 (H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	労働雇用政策課	
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出 20人	創エネ分野の人材の輩出 20人			
太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公募等 22件 (H27～H30累計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3	エネルギー政策課	
		各施設の現地調査 (30施設) 太陽光パネル設置想定図の作成 (10施設) 県有施設の屋根貸しの公募等 (7施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設)			
地球温暖化対策推進事業 家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断※等を実施するとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。 【関連事業】 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。	節電・省エネ提案会の実施 120回 (H27～H30累計) うちエコ診断の実施 600件 (H27～H30累計)	節電・省エネ提案会の開催					4-2	温暖化対策課	
		30回	30回	30回	30回				
		うちエコ診断の実施							
		150件	150件	150件	150件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
次世代自動車普及促進事業 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27) また、電気自動車等の次世代自動車を社用車として導入する場合に、支援を行うことで次世代自動車の普及を図る。(H28～)	「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定 (H27) 方針の普及	「(仮称)滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及			
	燃料電池車の導入1台 (H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施						
		燃料電池車の導入 (公用車1台)、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施			
		電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者 (自動車管理計画書を提出する事業者) への補助	次世代自動車導入への補助					
	50台							
木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。 〔関連事業〕 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業	薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台 (H27～H29累計)	薪ストーブ・ペレットストーブの購入支援					4-2	森林政策課
		60台	60台	60台				
	木材素材生産量 67千m ³ (H27)	木材素材生産量						
		67千m ³						

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3-1	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回		
		企業訪問等の実施					
滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				3-1	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所					
農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件（H27～H30累計）	研修会の開催、専門家派遣の実施				3-1	中小企業支援課
		マッチング成立4件	マッチング成立4件	マッチング成立4件	マッチング成立4件		
ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人（毎年） 大学訪問数 20校（毎年）	企業説明会の開催	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			3-1	労働雇用政策課
		参加者数 200人					
		大学連携の推進					
		大学訪問数 20校					
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン（美術・植物庭園）にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	県産品のPR				3-1	観光交流局
		物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点					

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【目指す方向】

琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を生かした取組を進めます。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン（速報値）	1,400トン
2 琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	新たな指標の導入
3 再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	47.2万kW
4 低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	15,000人（累計）
5 環境保全行動実施率	67% <small>【平成26年度】</small>	73%

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	<p>新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。</p> <p>琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。</p>							
重要業績評価指標（KPI）	<p>◎生態系に配慮した新たな指標の導入 〔琵琶湖の水質〕 TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</p> <p>◎南湖の水草を40%減少 〔琵琶湖の水草〕 平成26年度 約50km² → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態（約30km²）</p> <p>◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ 〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕 平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン</p>							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28） 保全再生計画の推進	H27	H28 保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施	H29 「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進 保全再生計画の推進	H30 保全再生計画の推進	H31 保全再生計画の推進	4-1	琵琶湖保全再生課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進					4-1	環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、水産試験場、農業技術振興センター
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ					
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）	土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査	調査継続	調査継続、生物の回復過程を評価			
		外部知見との交流						
		研究会等 2回	研究会等 2回					
水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査					4-1	琵琶湖政策課
		TOC水質目標値設定に向けた調査（有機物の質の変化が生態系に与える影響調査）	TOC水質目標値設定に向けた調査（湖沼における有機物の役割や影響の調査）					
		外部有識者による調査内容等の検討						
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回					
		新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討						
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標（環境基準）の確立			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査					4-1	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回						
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会						
		会議の開催 年1回						
		計画の策定および推進						
	計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進				
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及び公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及び公共性の高い箇所の表層刈取り 6,200トン（H27～H31累計）	表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン		
南湖緊急水草刈取事業 カガモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 6,600トン（H28～H30累計）	緊急的表層刈取り					4-1	琵琶湖政策課
			重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン			
水草除去事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha（H27～H31累計）	根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 325ha	面積 300ha	面積 300ha		
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 100ha（H27～H31累計）	南湖横断部の根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4-1	琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		特定沿岸部での刈取						
水草対策技術開発支援事業 水草対策の技術提案を広く募集するとともに、企業等との共同研究により、水草の除去や有効利用の高度化を図る。	県と企業等との共同研究の実施 研究数 3件(H28～H30累計)	研究数					4-1	琵琶湖政策課
		研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件			
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29)	世界水フォーラムへの参加					4-1	琵琶湖政策課
		第7回韓国地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展	第8回ブラジル地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展					
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加						
		第16回インドネシア開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展				
淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4-1	下水道課
		データベース登録件数 50件						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会1回（H27） 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回（H27～H30） ビジネスセミナー 4回（H27～H30累計）	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー（湖南省にて各1回開催）	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回			
淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件（H27～H31累計） 下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回（H27～H30累計）	新技術開発等支援事業の実施					4-1	下水道課
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示（利用件数20件）		
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体を推進する。	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施					4-1	琵琶湖保全再生課
		水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会（2回） 広報誌発行（2回） イベント（1回）		
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体を推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加					4-1	琵琶湖保全再生課
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な早崎内湖の再生のための築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	琵琶湖政策課	
		築堤箇所実施設計工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	工事 (北区南北東築堤)			
「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域) 赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28) 赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28) 下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 160ha(毎年同区域) 南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保 85ha(毎年同区域) 環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～H31累計) ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28)		赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保				4-1	水産課	
			取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha			
			赤野井湾での集中した外来魚駆除						
			電気ショッカー20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定					
			赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流						
			ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定					
			下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善						
			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha			
			南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保						
			取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha			
			環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流						
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾			
			ホンモロコ稚魚の放流						
	放流量 100万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流（20mm種苗） 400万尾（H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘 面積 150ha ホンモロコ標識種苗の放流 放流量 100万尾	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーポートによる駆除 20日（H27） タモ網すくいによる駆除 90人（H27） 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾（H27）、ホンモロコ稚魚60万尾（H27）	電気ショッカーポートによる集中的な外来魚の駆除 実施日数 20日 タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除 実施人数 90人 水田を活用した種苗の生産 ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾（H27～H30累計） 学習会の開催 600人（H27～H30累計）	ワタカ稚魚放流の実施 稚魚 28万尾 環境学習会の開催 参加人数 150人	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。				4-1	水産課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立	4-1	水産課
		①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析							
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショックカーポートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン（H27～H31累計）	電気ショックカーポートによる外来魚の捕獲					10トン	4-1	水産課	
		10トン	10トン	10トン	10トン	10トン				
セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握					調査・データ解析	4-1	水産課	
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ					
		最適な構造物設置条件の把握								
		把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示					
新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成					生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発 マニュアル作成	4-1	水産課	
		コクチバスの駆除マニュアル作成								
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発								マニュアル作成
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 (関連事業) ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,175トン（H27～H31累計） 外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾（H27～H31累計）	既存漁法を用いた外来魚の捕獲					235トン	4-1	水産課	
		235トン	235トン	235トン	235トン	235トン				
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲								
		600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 3.8ha (H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha (H27～H29累計)	ヨシ帯の造成					4-1	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha				
		砂地の造成						
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha				
セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 3,600万個 (H27～H29累計)	セタシジミ種苗の放流					4-1	水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個				
多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ピワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。	種苗放流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ピワマス 280万尾 アユ 96億尾 (H27～H31累計)	ニゴロブナ放流の実施					4-1	水産課
		20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾		
		120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾		
		ピワマス放流の実施						
		70万尾	70万尾	70万尾	70万尾	70万尾		
		アユ放流の実施						
24億尾	24億尾	24億尾	24億尾	24億尾				
ホンモロコ資源緊急回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、緊急的な資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)	ホンモロコ放流の実施					4-1	水産課
		800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾		
ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作法の提言					4-1	水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催 説明会の開催制度定着					4-1	森林政策課、森林保全課
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施						
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信						
		水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信			
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施 (H27)	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施					4-1	自然環境保全課
	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定 (H27) 保全対策に基づく保全の実施 (H28~H30)	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。					
		保全対策検討会開催 3回						
		保全対策の策定						
山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結保全活動・周辺整備への支援 (H28~H30)	巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援					4-1	自然環境保全課
			保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
外来生物対策 「オオパナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・ 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・ 外来生物防除対策事業	オオパナミズキンバイの根絶 (H30)	オオパナミズキンバイの駆除					4-1	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶			
生物多様性地域戦略の展開事業 「生物多様性が戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	自然環境保全課
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施					
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進						
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進					
生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進							
	保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
生物多様性地域戦略の展開事業	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					4-1	自然環境保全課
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発					
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲					4-1	自然環境保全課
		16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭		
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー(営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4-1	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲		
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組み市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの被害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工 ニホンジカの捕獲計画の策定（H27） 計画に基づく捕獲の実施	植生保護対策の実施					4-1	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m ² 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施					
		ニホンジカの捕獲の実施					4-1	水産課
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「森林動物対策事業」に統合して目標に向けた取組を行う。					
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防止対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防止による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除					4-1	水産課
		6,700羽	6,500羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施					4-2	下水道課
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防止						
流域下水道建設事業費（下水熱と再生水の利用可能性の検討調査） 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施 下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数10社（H27）	調査検討の実施					4-2	下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまとめ						
		下水熱ポテンシャルマップの作成・公開					4-2	下水道課
		下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数10社						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県地震被害想定」による県周辺域の内陸活断層および南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害に関する想定に基づき、精度の高い災害廃棄物発生量、仮置場必要面積、処理可能量・方法等を調査・推計し、「災害廃棄物対策指針」および「滋賀県地域防災計画」等を踏まえた「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定					4-2	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	計画策定				
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数100校 (H27～H31累計) 幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回 (H27～H31累計) 参加園数 25園 (毎年)	小中高등학교におけるエコ・スクールの実践					4-3	琵琶湖保全再生課
		活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校		
		県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施						
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習情報ウェブサイト登録者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計) 県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	登録者交流会の開催					4-3	環境政策課
		1回	1回	1回	1回			
		環境学習活動の訪問・取材						
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施					3-2	環境政策課
		研修参加者数 20人						
ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27～H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「びわ湖めぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい！」と体感できるよう、学校給食にピワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 平成30年度：75%	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供					4-3	水産課
		湖魚をおいしいと感じる児童の割合65%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合70%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合75%				
県内大学新入生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知るきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名（H28～H30累計）	大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施					4-3	琵琶湖保全再生課
		事業参加学生数100名	事業参加学生数100名	事業参加学生数100名				
琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル				4-3	環境政策課（琵琶湖博物館）	
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人					
	第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル						
		実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人				
	第3期分（A・B展示室）リニューアル 工事開始（H31）	第3期A・B展示室リニューアル						
		実施設計		工事開始 （H32にリニューアルオープン）				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 第1期リニューア ルプレイベント イベントへの参画 企業・団体数3						4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	イベントへの参画 企業・団体数3	イベントへの参画 企業・団体数5						
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖 自慢」の実施							
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	県民参加型展示の 実施 写真応募点数100点							
		新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施							
		関西圏を中心に実施 (目標：4か所)	関西圏を中心に実施 (目標：4か所)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目 標：4か所)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目 標：4か所)				
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開							
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実 施 博物館の知名度 50%			
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円			
	会員制度「倶楽部LBM」の 創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設							
	会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	連携した取組の推進					4-3	環境政策課
「びわ湖の日」活動推進事業 「びわ湖の日」の展開を事業者等との協働・連携により進め、琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、保全活動への理解と参加を促す。	県民の環境保全行動実施率 80%以上		民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	4-3	琵琶湖保全再生課
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究	一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応			4-1	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
下水道不明水※対策の取り組み 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討・実施を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	発生源対策計画の策定 (H27) 対策工事の実施 住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施				4-1	下水道課
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町		
	被害軽減対策の取りまとめ (H27) 再発防止対策の実施	被害軽減対策の実施				4-1	下水道課
		課題整理、再発防止対策のとりまとめ	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策		
森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催7回 (H27～H30累計) 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成				4-1	森林政策課
		推進協議会開催 (1回) モデル的取組の実施	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の検証	推進協議会開催 (2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催 (2回) 取組の全県への波及		
滋賀県低炭素社会づくり推進計画改定事業 低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定 (H28) 計画の普及・推進	推進計画の改定および普及・推進				4-2	温暖化対策課
			推進計画の改定	計画の普及・推進			
貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。	更なる取組推進のための評価制度の確立 県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	評価制度の検討				4-2	温暖化対策課
		調査・検討 制度確立					
		県域での貢献量の集計				4-2	温暖化対策課
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%		

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				4-2	温暖化対策課
		気候変動の現状把握、将来予測調査					
	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定（H28） 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進 ※					
		全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推進			
低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施				4-2	温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人		
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件（H27）	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		840件					
公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件（H27～H28累計）	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	エネルギー政策課
		8件（6市町）					
湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式（下水汚泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設を進める。	汚泥燃料化施設の完成（H27） 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン（H28～H30累計）	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			4-2	下水道課
		施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン		

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所		
廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定（H28）	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4-2	循環社会推進課
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定				
		有識者による検討					
	環境審議会での検討(年5回)						
	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための資源循環フォーラムの開催 1回（H27）	資源循環フォーラムの開催					
産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27～H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4-2	循環社会推進課
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件		

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4-2	循環社会推進課
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域		
		監視通報機器の整備・活用					
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用		
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視					
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回		
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復					
3事案	3事案	3事案	3事案				
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事を計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4-2	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(C・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D工区)、有害物掘削の開始		
	浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施						
	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施						
4回	4回	4回	4回				
ウッドスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援5市町(H27~H30累計)	市町の取組への支援				4-3	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町		
ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数18校(H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数				4-3	森林政策課
		4校	4校	5校	5校		

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【目指す方向】

農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ピワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 新規就農者数	130人	400人（累計）
2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	37,000ha
3 環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	39%	50%
4 観光消費額	1,545億円	1,640億円
5 観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,800万人

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・移住促進プロジェクト
- ・滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト
- ・「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト
- ・滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。									
重要業績評価指標 (KPI)	◎県外からの移住件数を5年間で300件 〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕 5年間で300件（平成27年度～平成31年度）									
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等		
移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。 〔関連事業〕 ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業） ・滋賀移住・交流ポータルサイト発信力強化事業	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数300件（H27～H31累計） 12県合同フェア入場者数3,000人（H27） ブースでの相談件数50件（H27）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数				5 - 1	市町振興課		
		魅力体験講座の参加者数 60人 移住お助け隊任命者数 20人	累計120件	累計180件	累計240件	累計300件				
		12県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件								
「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落	持続的活用が可能な森林山村資源数6種類（H28～H30累計） 就労支援者数6人（H28～H30累計） お試し就労者数9人（H28～H30累計） 体験交流イベント開催数6回（H28～H30累計）	森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施	持続的活用が可能な森林山村資源数2種類 就労支援者数2人 お試し就労者数3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数2種類 就労支援者数2人 お試し就労者数3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数2種類 就労支援者数2人 お試し就労者数3人 体験交流イベント開催数 2回		5 - 1	森林政策課		

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。												
重要業績評価指標 (KPI)	◎観光宿泊者を20%アップ 【延べ宿泊者数】 平成26年(見込み) 331万人 → 平成31年 400万人 ◎観光入込客を6%アップ 【延べ観光入込客数】 平成26年(見込み) 4,675万人 → 平成31年 5,000万人 ◎観光消費額を7%アップ 【観光消費額】 平成26年(見込み) 1,579億円 → 平成31年 1,700億円												
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等					
「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数 1,000件 (H27～H31累計)	首都圏発信フェアの開催 展示会出展での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件	5-2	商工政策課					
滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。 【関連事業】 ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 10,000件 (H27～H31累計) ココクール マザーレイク・セレクションのモニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合 8割以上 (H27)	「ココクール」Facebookにおける情報発信					「いいね」件数 5,000件(累計)	「いいね」件数 7,000件(累計)	「いいね」件数 8,000件(累計)	「いいね」件数 9,000件(累計)	「いいね」件数 10,000件(累計)	5-2	商工政策課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回 (H27) 36回 (H28～) プレスツアー 2回(毎年)	県外向けメディアリリースの実施					5-2	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回		
		プレスツアーの実施						
プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、滋賀のブランド力の向上に取り組む。	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内	ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出					5-2	スポーツ課
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合		
		アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信						
			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合		
滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進					5-2	広報課 観光交流局
		滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施 (3テーマ)	滋賀の魅力発信素材の作成・メディアツアーの実施	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透		
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回		
		首都圏における拠点の整備						
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の完成		
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 MUSUBU SHIGA展 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 MUSUBU SHIGA展 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 MUSUBU SHIGA展 1回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しが「食のおもてなし」プロジェクト実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）	プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画					5-2	食のブランド推進課
		食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1				
強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進するとともに、生産者団体と連携して発信力のある首都圏や京阪神地域においてレストランフェアやマルシェを開催するなど認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。 【関連事業】 ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上（H27）	マーケティングの実施					5-2	食のブランド推進課
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上						
	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H31 20品目	地理的表示、地域団体商標の累計申請数						
		5品目	10品目	15品目	20品目			
県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 【関連事業】 「滋賀の食材」海外展開スタート支援事業 海外展開ジェトロ活用促進事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 H27 3件→H30 10件	県内の新たに輸出に取り組む事業者数					5-2	食のブランド推進課
		5件	7件	10件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施					5-2	食のブランド推進課
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回						
	事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	展示商談会における滋賀県ブースの設置						
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回						
滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 【関連事業】 ・農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・海外市場開拓支援(トップセールス)事業	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築					5-2	食のブランド推進課
		滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定						
	国内外の販路開拓支援 (国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数						5-2	食のブランド推進課
現地での知事の訪問箇所数 10箇所		トップセールスの実施					5-2	食のブランド推進課
		現地での知事の訪問箇所数 10箇所						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「ピワパール」まるごとブランディング事業 現在は利活用できていないピワパール母貝（イケチョウガイ）の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ピワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	シーズの発掘 成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件					5-3	水産課
「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100（H27～H29累計） *琵琶湖八珍…①ピワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ピワヨシノボリ⑧スジエビ	事業者の参画促進 参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR 登録事業者数50 登録事業者数50 消費者の利用訴求 ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導					5-2	水産課
美味しい「食」の情報発信総合事業 滋養の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	「滋養の美味しいコレクション」ページビュー(PV)数 H27 40万PV→H31 71万PV以上	ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上	5-2	食のブランド推進課
もっと食べよう「近江米」！ 県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	近江米のファン確保 10,000人(H27～H29累計) 中食・外食での近江米利用の促進 300店舗（H27～H29累計）	近江米もっと食べます！ 宣言の募集 宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 3,000人	宣言をした県民の数 3,000人			5-2	食のブランド推進課
		中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ 近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 「関連事業」 ビワマス発信拠点活性化推進事業	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所（毎年） 生産者によるPR活動 12回（毎年）	養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施					5-2	水産課
		「びわサーモンフェア」開催支援5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援5カ所			
	生産者による消費促進活動の実施							
	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回				
	醒井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人（H27）	醒井養鱒場の入場者数 3,000人						
	醒井地区活性化プランの策定（H27）	醒井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定 プランの策定						
観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施					5-3	観光交流局
情報収集準備会議開催 基本計画書作成		推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施	更なる観光キャンペーンに向けて事業継続			
日本遺産魅力発信推進事業 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。 構成文化財所在6市（大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡）の宿泊者数 2,325,400人（H26） 280万人（H31）	日本遺産魅力発信事業の展開					5-3	観光交流局
	水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催 構成文化財所在6市の宿泊者数 260万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施 構成文化財所在6市の宿泊者数 270万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続 構成文化財所在6市の宿泊者数 280万人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27～H31累計) エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27～H31累計)	情報発信・誘客の強化					5-3	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者		
		多言語案内環境の構築						
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築					
首都圏観光物産情報発信事業 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人(H26) 97,000人(H31)	首都圏における観光PRや情報発信					5-3	観光交流局
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人	来場者数 96,000人	来場者数 97,000人		
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人	関東、近畿等への観光PR					5-3	観光交流局
		関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「ようこそ滋賀」魅力発信事業	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)		ターゲットを絞った情報発信				5-3	観光交流局
			ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件					
ミシガン州友好交流推進事業 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人(H27) 1,000人(H31)	友好交流推進事業の実施					5-3	観光交流局
			交流事業参加人数 750人	交流事業参加人数 900人	交流事業参加人数 1,000人	交流事業参加人数 1,000人		
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。	地域において開発する観光コースの数 30件(H27)	地域において開発する観光コースの数					5-3	広報課 観光交流局 畜産課 県立図書館
〔関連事業〕 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ピワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	延べ宿泊者数 350万人(H27)	延べ宿泊者数					5-3	広報課 観光交流局 畜産課 県立図書館
「ピワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ピワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所(H28)		県域レンタサイクル拠点設置				5-3	交通戦略課 道路課
			3カ所					
		自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)	自転車走行場所の明示					
	22km(H28)		22km					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計） サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）	ビワイチ観光の推進					5-3	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	（H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定）			
		サイクルサポートステーションの整備						
		サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件（H26） 125件（H27～H31累計）	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件		
教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人（H27） 10万人（H31）	教育旅行誘致キャンペーン					5-3	観光交流局
			修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人		
コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 80件（H26） 425件（H27～H31累計）	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5-3	観光交流局
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1430万人→H31 1570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5-3	観光交流局
		忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1570万人			
観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件 (H27～H31累計)	地域主催のイベントに対する補助					5-3	観光交流局
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件		
映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件 (H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	H28以降は施策5-3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				5-3	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件						
映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件 (H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援					5-3	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件			
観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件	観光まちづくり推進					5-3	観光交流局
		観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援	DMOによる観光振興の展開			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5-3	文化振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備		
県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					5-3	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報		
「ウェルカム滋賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	研修会の開催					5-3	観光交流局
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援として年次計画を新規設定					
		観光ボランティアガイドの育成支援						
		観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人			

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」としてもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎新規就農者を5年で500人 [新規就農者数] 平成25年度 130人 → 平成31年度 500人(平成27年度～31年度累計) ◎農地等共同保全面積を9%アップ [農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積] 平成26年度 35,276ha → 平成32年度 38,600ha ◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に [県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合] 平成26年度 41% → 平成31年度 50%							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	集落営農組織の法人化支援					5-1	農業経営課
しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名(H28～H31累計)	漁業担い手の確保					5-1	水産課
		新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人		
			研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
新規就農者確保等対策の推進 就農予定者（45才未満）に対し、最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 〔関連事業〕 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人（毎年） 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率75% （就職就農者の3年後の定着率）	新規就農者の確保					5-1	農業経営課
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名			
		経営者向けセミナーの開催						
		定着率65%	定着率70%	定着率75%				
五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名（毎年）	農業体験の開催	H28以降は施策5-1「しがの農林水産業就業促進事業」に事業を再編				5-1	農業経営課
		参加者 20名						
「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化 作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27) (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12未現在)	「みずかがみ」の作付推進					5-1	食のブランド推進課 農業経営課
		作付面積 2,000ha						
		「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導						
		1等比率 90%						
みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%（毎年）	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者で構成される生産組織の育成					5-1	食のブランド推進課 農業経営課
		100%	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%	高品質な「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合 100%			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
力強いしが型園芸産地育成支援事業 園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ 産出額 122億円 (H31) (参考) 113億円 (H25)	園芸産地の育成					5-1	農業経営課
			園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 117億円	園芸品目等の産出額 119億円	園芸品目等の産出額 122億円		
新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落 〔関連事業〕 ・「近江の茶」でおもてなし推進事業	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上 (H27) 30店舗以上 新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体 (H28～H31累計)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5-1	農業経営課
		新香味茶の取組推進						
		新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 3経営体	新香味茶等を生産する経営体数 4経営体			
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米麦大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%	水田フル活用の推進					5-1	農業経営課
		水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%				
近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha (20%増)）	伝統野菜・地域特産野菜の推進					5-1	食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。 〔関連事業〕 ・キャトル・ステーション整備推進事業 ・繁殖和牛増頭支援事業 ・遊休施設等活用支援事業 ・肉用牛肥育経営維持支援事業 ・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業 ・経膈採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 ・近江牛魅力発信事業 ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 《地域特性》農山村集落	「近江牛」生産基盤強化の推進 近江牛の飼養頭数 13,700頭 (H31) 和牛子牛の出生頭数 1,930頭 (H31) 稲わらの県内自給率 90% (H31)	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-1	畜産課
		近江牛の飼養頭数 12,800頭 和牛子牛出生頭数 1,150頭 稲わら県内自給率 75%	近江牛の飼養頭数 13,100頭 和牛子牛出生頭数 1,230頭 稲わら県内自給率 80%	近江牛の飼養頭数 13,400頭 和牛子牛出生頭数 1,820頭 稲わら県内自給率 85%	近江牛の飼養頭数 13,700頭 和牛子牛出生頭数 1,930頭 稲わら県内自給率 90%			
			高能力繁殖牛導入支援(増頭)					
			高能力繁殖牛増頭75頭					
三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭 (H27～H28累計) 「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	高能力繁殖牛導入支援(牛群のレベルアップと増頭)	H28以降は施策5-1「“四方よし”近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編			5-1	畜産課	
		高能力繁殖牛増頭50頭						
		「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催						
	販売戦略の構築報告会開催1回 検討会開催4回							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進					5-1	畜産課
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%						
森林整備・管理者人材育成事業 県有地において森林整備作業等の技術取得のための研修を行うなどにより、山村地域での人材の育成・定着に向けた取り組みを行うとともに、地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーおよび素材生産に欠かせない技術者の育成を図ることで、森林組合の人材育成を行う。 (関連事業) ・森のしごとびと育成事業 ・森林組合人材育成事業 《地域特性》農山村集落	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5-1	森林政策課 森林保全課
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人						
認定森林施業プランナー数 H26 16名 → H31 28名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)		森林資源の循環利用のための担い手づくり					5-1	森林政策課
		認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合					
しがの林業成長産業化推進事業 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化等を行い林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千m3 (H31年度)	県産材の素材生産量					5-1	森林政策課
		77千m3	88千m3	99千m3	109千m3			
木造公共建築物等整備事業 公共施設等の木造化を推進するため、木造施設の建築等を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設 (H31)	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					5-1	森林政策課
		17施設	18施設	19施設	20施設			
戦略的素材生産システム構築事業 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m3/ha (H31年度)	haあたり素材生産量の拡大					5-1	森林保全課
		55m3/ha	60m3/ha	65m3/ha	70m3/ha			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25:30,385m3→ H30:68,000m3)	森林組合の県産材生産量 45,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					5-1	森林政策課
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m3 (H27)	コーディネーター設置による販売量の確保 20,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					5-1	森林政策課
木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m3 (H27～H29累計)	運搬経費支援による供給量の確保 20,000m3	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					5-1	森林政策課
木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援					5-1	森林政策課	
		県下5地域	県下5地域	県下5地域					
	未利用材の地域エネルギー利用 4,500m3 (H27～H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用							
		500m3	1,000m3	1,500m3	1,500m3				
自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回 (H27～H29累計)	技術講習会の開催								
	10回	10回	10回						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
森の地域資源利活用推進事業 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 交流の場の開催 1回	地域資源の発掘					5-1	森林政策課 森林保全課
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件						
		都市住民との交流						
		交流の場の開催 1回						
「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計)	取組集落の普及・拡大					5-1	農業経営課 農村振興課
	話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落					
しがの里をめぐるものがたり応援事業 活性化に向けた活動をしている地域の魅力を繋げ、一つの「ものがたり」として一体的に発信する。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語 (H30)		推進体制の確立	「ものがたり」の作成と情報発信			5-1	農村振興課
		協議会の設立 6協議会	「ものがたり」の作成 6物語	「ものがたり」等の発信 パンフレットの作成				
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化が図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成 計画作成に着手(累計) H31: 12地区		土地改良区の運営強化				5-1	耕地課
		「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成	「運営強化計画」作成: 3地区着手	「運営強化計画」作成: 3地区着手	「運営強化計画」作成: 6地区着手			
土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減		土地改良区の運営支援				5-1	耕地課
		電気料金値上げに対する支援						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続講座の開催					5-1	農業経営課
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名					
魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回(毎年) 学習会 3回(毎年) ガイド 20人(毎年)	河川漁業の魅力向上調査の実施					5-1	水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定					
都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5-1	農村振興課
		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回						
棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援	活動団体の交流・調査・普及啓発					5-1	農村振興課
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流の情報ネットワークの構築 11活動団体				
棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援	棚田保全ネットワークの推進					5-1	農村振興課
		ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：11地区 自立的活動地区数累計：3地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：11地区 自立的活動地区数累計：3地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：12地区 自立的活動地区数累計：4地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：12地区 自立的活動地区数累計：4地区	ボランティア募集支援、情報発信 保全活動支援地区数累計：12地区 自立的活動地区数累計：4地区		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5-1	農村振興課
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha		
世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	農村振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha		
集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 500集落（H30） （参考）集落ぐるみ取組集落数 累計数 347集落（H26）	集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大					5-1	農業経営課
			集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 500集落			
環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大 水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 50%以上（H31）	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5-2	食のブランド推進課
		水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合 50% 環境こだわり農業推進基本計画の策定	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進	新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき作付推進 水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上		
環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域（県内外）の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資料の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大（県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%）	環境こだわり農産物のPRの実施					5-2	食のブランド推進課
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%	認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 50.0%	認知度向上のためのPR等の実施		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 〔関連事業〕 ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者（毎年）	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5-2	農業経営課
		新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者		
「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 （県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,500店舗） 生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回（毎年）	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進					5-2	食のブランド推進課
		推進店舗数累計 1,280店舗	推進店舗数累計 1,330店舗	推進店舗数累計 1,380店舗	推進店舗数累計 1,430店舗	推進店舗数累計 1,500店舗		
		食材交流会の開催						
		交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回			

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に 〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 〔関連事業〕 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査 ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業 ・琵琶湖とつながる生きものたんぼ物語創造プロジェクト ・豊かな生きものを育む水田づくり出前事業 《地域特性》農山村集落	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認	H27	H28	H29	H30	H31	5-1	農政課 食のブランド推進課 耕地課 農村振興課
		「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進						
		シンポジウム開催 環境こだわり農業総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 F A O へ申請	シンポジウム開催 F A O の認定 世界農業遺産の活用			
		魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数						
		35組織	41組織	47組織	53組織			

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27) (参考) 作付面積 1,291ha (H25)	販売用野菜の作付推進				5-1	農業経営課
		作付面積 1,500ha					
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	果樹、花きの新規栽培農業者の育成 100農業者 (H23～H27累計)	果樹・花きの新規栽培農業者の確保				5-1	農業経営課
		30農業者 (累計100農業者)					
自治振興交付金提案事業 人口減少社会を見据えた市町の創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す新たな提案型事業を創設する。	提案事業に取り組む市町数 19市町(毎年)	全市町での提案事業の実施				5-1	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町		

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【目指す方向】

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手（団）の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	50%
2 1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75%
3 1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	85%
4 文化財の指定件数	1,325件	1,365件
5 成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2%	国の数値を上回る (平成24年度：47.5%)
6 障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	2,000人

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト						基本的方向	人口減少の影響を防止・軽減する	
プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎事前合宿誘致 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕 ◎文化プログラムの採択を600件 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕 600件（平成28年度～31年度 累計）							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
東京オリンピック・パラリンピックススポーツ交流創出事業 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致し、世界のトップアスリートと県民との交流機会を創出する。	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致					6-1	スポーツ課
		誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出	事前合宿の実施		
滋賀のトップアスリート魅力発信「しがスポーツ大使」 本県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子ども体験教室などで県民との交流機会を支援することにより、スポーツの魅力を発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名 (H27～H31累計)	「しがスポーツ大使」を任命し、県民との交流の機会を支援					6-1	スポーツ課
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名		
プロスポーツ等観戦促進事業「しがスポーツの子」 本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの競技を生で観戦する機会を子どもたちに提供し、スポーツに対する夢や希望を育む。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考：ホールの子初年度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6-1	スポーツ課
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築・運営 「しがスポーツ大使」の活動紹介や、県内で開催されるスポーツイベント、施設、指導者、ボランティア募集など、本県のスポーツに関する情報を一元的に発信する県民参加型のポータルサイトを構築し、スポーツ活動の利便性を向上する。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件（H25）	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6-1	スポーツ課
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件（9月～3月）	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件		
障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6-1	スポーツ課
		障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所		
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件（平成28年度～31年度累計）	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6-1	文化振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施		
障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。	公募展の応募者数 285人(H31) 育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6-1	障害福祉課
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	応募者数 285人		
		音楽等表現活動を支える人材育成						
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援するとともに、新たな「日本遺産」の認定の推進に取り組む	「彦根城」世界遺産登録準備の支援 「日本遺産」認定・活用の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援					6-1	文化財保護課 (観光交流局)
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め					
		「日本遺産」認定・活用の支援						
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援		
滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 文化施設・芸術家と学校等をつ結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 200校 (H27～H30累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)実施する学校の拡大					6-2	文化振興課
		50校	50校	50校	50校			
		取組の普及啓発						
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回			
地域の元気創造・暮らしアート事業 (「美の滋賀」創造事業) 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活発化					6-2	文化振興課
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40		
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)	魅力発信事業の実施					6-2	文化財保護課
			所有者が実施する魅力発信事業に対して支援					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討					6-2	文化財保護課
		研修会1回	研修会1回	研修会1回	研修会1回			
	モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計)	現地探訪会の実施						
		探訪会1回	探訪会2回	探訪会2回	探訪会1回			
	「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催					シンポジウムの開催 「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催		
「戦国の近江」魅力発信事業 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催し、県来訪者の増加に取り組む。また、県内に所在する城郭の英語版資料をインターネットで発信し、外国人観光客の増加を図る。	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)	シンポジウム・講座					6-2	文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回			
	英語版解説資料の作成	インターネットによる情報発信						
		インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信		
「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催					6-2	文化財保護課
		講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者100人			
	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成					自主活動組織の結成 「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成		
人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 4回 (H27～30累計)	特別モデル地区としての新たな活用					6-2	文化財保護課
	一般地区における探訪会開催 32回 (H27～30累計)	モデル地区探訪1回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等			
		一般地区探訪8回	一般地区探訪9回、講座1回	一般地区探訪9回、講座1回	一般地区探訪9回、講座1回			
	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援						
		支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
アール・ブリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信					6-2	文化振興課
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設		
	外国語版コンテンツの作成	世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信					6-2	文化振興課
			外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの作成		
アール・ブリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					6-2	文化振興課
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回		
新生美術館整備事業 新たな美術館の実現に向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6-2	文化振興課新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事			
みんなで創る美術館プロジェクト事業 多くの県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートイベントの開催、地域や施設等と美術館を結ぶバスのモデル運行等を行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H30 100団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6-2	文化振興課新生美術館整備室
		70団体	80団体	90団体	100団体			
	事業参加者数 H27 3,000人→H30 6,000人	美術館の整備における多くの県民の参画の促進					6-2	文化振興課新生美術館整備室
		3,000人	4,000人	5,000人	6,000人			
「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6-2	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
		10団体	10団体					
	展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人々が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供					6-2	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
		15,000人	15,000人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大					6-2	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
	取組事業数 H27 16回→H30 30回	16団体	20団体	30団体	30団体			
新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約8,300点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 5,850点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施					6-2	文化財保護課
	修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点				
		収蔵品修理の実施						
	新生美術館へ収蔵品を移転	修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点	収蔵品の移転 新生美術館へ収蔵品を移転		
国体に向けた競技力向上対策事業 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および県立施設の老朽化した競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部に対して負担金を支出する。	平成28年（準備期）までに 国体目標点数 1,000点 国体目標順位 20位台 インターハイ入賞数 30	滋賀県競技力向上対策本部事業					6-3	スポーツ課
		推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備		
		次世代アスリート発掘・育成事業						
		1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目	1期生連結 2期生2年目、3期生事業募集・1年目	2期生連結 3期生2年目、4期生事業募集・1年目	3期生連結 4期生2年目、5期生事業募集・1年目			
		特殊用具の充実						
	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
国体に向けた競技力向上対策事業			パラスポーツ・チャレンジプロジェクト				6-3	スポーツ課
			特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催			
スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティアメンバーの募集					6-3	スポーツ課
		登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大		登録者数2,000名		登録者数2,000名		
		ボランティア研修の開催						
		年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け）		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援				
		ボランティア派遣システムの構築						
		情報伝達システムの確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立				
ピワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特性を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所（H30）	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営				6-3	スポーツ課	
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所			
県立の体育施設の計画的な整備・充実 国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年齢などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。 県立体育館について、新たな整備に向け、基本計画および民活調査を実施する。	ユニバーサルデザインの考え方のもとでの体育施設の計画的な整備・充実	体育施設の計画的な整備・充実				6-3	スポーツ課	
		県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組					
	新県立体育館の整備	新県立体育館の整備						
基本計画の策定		基本設計	基本設計 実施設計					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
（仮称）彦根総合運動公園整備事業 国体主会場として（仮称）彦根総合運動公園を整備するため、公園整備基本設計に着手するとともに、所要の調査や測量等を行う。 《地域特性》湖東	（仮称）彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					6-3	スポーツ課
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計				
				基盤整備ほか				
				既存施設解体・基盤工事等		公園整備工事		
			施設整備					
			基本設計・実施設計			建築施設工事		
希望が丘文化公園基本計画策定事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定するにあたり、有識者による懇話会を開催するとともに調査委託を行う。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定		具体化に向けた取組			6-3	文化振興課
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組				

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上 27.4%	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6-2	高校教育課
文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等修理件数 104件 (H27～30累計)	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6-2	文化財保護課
修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件				
歴史的文書の保存・活用事業 県民の共有財産である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた仕組みの確立やその価値を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6-2	県民活動生活課 県民情報室
先進地調査有識者による懇話会 (～H28)	条例等公文書管理規程の検討 歴史的文書利活用策の検討	条例等公文書管理規程の検討 歴史的文書利活用策の検討	条例等公文書管理規程の制定 県政史料室の機能強化				
戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録完成				
県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件 (H27～30累計)	新たな文化財の指定の推進				6-2	文化財保護課
指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
障害者スポーツ大会開催事業 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技6種目・団体競技4種目と滋賀県スペシャルスポーツカーニバルを開催し、障害者スポーツの振興をはかり、県内の障害者の社会参加を促進する。	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数 2,000人（H30）	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				6-3	スポーツ課
		参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人		
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 平成36年に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の抛出等を行う。	2024年（平成36年）の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。	会場地選定				6-3	国体・全国障害者スポーツ大会準備室
		会場地選定（正式競技・特別競技）					
				会場地選定（公開競技）			
		広報・県民運動					
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針策定	県民運動基本計画策定		
			広報活動の推進				
		競技運営					
		競技役員等養成基本方針、養成基本計画策定	養成計画策定				
			競技役員等の養成・編成				
		募金・協賛					
募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	募金活動の推進						
子とも・若者参画							
調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回				
関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備 平成33年に開催される関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備を円滑に進めるため、組織委員会へ負担金を支出する。	2021年（平成33年）の関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。	関西ワールドマスタースゲームズの開催準備				6-3	スポーツ課
		組織委員会への滋賀県主催競技種目及び開催地申入れ	滋賀県開催競技種目・開催地決定 滋賀県実行委員会の設立	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備		

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【目指す方向】

滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

平成27年度（2015年度）完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	34計画
2 鉄道輸送人員	357,617人 <small>〔平成24年度〕</small>	363,000人
3 土砂災害警戒区域指定率	73.3%	100%
4 危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	延べ3,600人（累計）
5 人口1万人あたりの刑法犯認知件数	108.8件	全国平均以下 <small>（平成25年：102.9件）</small>

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・持続可能な県土づくりプロジェクト
- ・交通まちづくりプロジェクト
- ・地域の防災・防犯力向上プロジェクト
- ・滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。							
	重要業績評価指標 (KPI)	◎県国土利用計画の見直し 〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕 ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕 平成26年度 17計画 → 平成31年度 34計画						
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7-1	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定			
歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における“まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のあの一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、杣街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7-1	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援				
土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定					7-1	県民活動生活課
		滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ 年間の訪問指導件数：140社（H27～H28累計）	建設産業魅力アップイベント等の開催					7-1	監理課
		滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）		
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路は正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5ヵ年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→H31 16.0km（H26～H31累計）	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	流域政策局
		延長（累計）6.0km	延長（累計）9.0km	延長（累計）12.0km	延長（累計）14.0km	延長（累計）16.0km		
土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完了箇所数（H27～累計）（H27:11箇所→H31:50箇所）	土砂災害対策施設整備完了箇所数（H27～累計）					7-2	砂防課
		21箇所	31箇所	41箇所	50箇所			
治山事業 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					7-2	森林保全課
		工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施		
住宅・建築物の耐震化促進事業 いつどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震診断戸数：1,400戸（H27～H30累計） 住宅の耐震改修戸数：200戸（H27～H30累計）	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸			
		木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数						
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸			
道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策の実施 防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所（H27～H31累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施					7-2	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数（累計）13箇所	箇所数（累計）19箇所	箇所数（累計）25箇所	箇所数（累計）29箇所		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施		防雪施設の整備と道路除雪の実施				7-2	道路課
			冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保		
農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする市町での計画の策定		計画の策定等への支援				7-1	農政課
			条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援		

交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。 また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎鉄道の乗車人員を維持 〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 364,900人 → 平成31年度 365,000人 ◎バスの乗車人員を維持 〔バスの乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 56,024人 → 平成31年度 56,000人 ◎県道路整備開通延長 〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕 33km（平成27年度～平成31年度累計） ◎高速道路スマートインターチェンジの新設 〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
北びわこエリア地域交通活性化推進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》湖北	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人/日→H28年度 9,579人/日 （定期＋非定期 1%増）	H27	H28	H29	H30	H31	7-1	交通戦略課
湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る 湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）	湖西線の利用促進					7-1	交通戦略課
		50,500人	51,000人	51,500人	52,000人	52,500人		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業 人口減少の状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について検討する。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開		人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討				7-1	交通戦略課
			検討委員会の設置およびあり方の検討	公共交通推進条例の制定も含めた施策の展開				
バスロケーションシステム導入促進事業 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数（H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア） 駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所（H28～H30累計）	バスロケーションシステムの導入促進					7-1	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア			
			駅等の案内モニター設置促進					
		2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所				
大津湖南地域公共交通ネットワーク再構築調査検討事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした広域エリアで地域公共交通網形成計画の策定を目指す。また、引き続きLRT/BRT等の新交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					7-1	交通戦略課
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究			
北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディー調査 北陸新幹線敦賀以西の開業を見据え、過去の新幹線整備事例の分析やシミュレーション等を実施することで、本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。	交通ネットワークの充実	本県への影響について仮説設定および検証の実施					7-1	交通戦略課
			国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行う。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29		道路整備アクションプログラム2018の策定				7-1	道路課
			道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定				
スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。	スマートICの整備 スマートICの供用：1箇所(H28)	スマートインターチェンジの整備					7-1	道路課 都市計画課
		—	スマートIC整備1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進		
		湖国のみち開通目標における道路開通延長						
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km(H27～H31累計) ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	開通延長7km	開通延長(累計)22km	開通延長(累計)26km	開通延長(累計)33km	開通延長(累計)33km		
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用（交流人口）増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				7-1	交通戦略課
			4,150人/日					
近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員（H26 447万人→H28 448万人）		近江鉄道の利用促進				7-1	交通戦略課
			448万人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗降者数(定期外) H26 3,346人/日→H31 3,517人/日	琵琶湖環状線乗降者数の増加					7-1	交通戦略課
		3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日			
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から来年で20周年を迎えるとともに、来夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					7-1	交通戦略課
		出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施						
歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km (H27～H31累計)	県管理道路における歩道整備					7-3	道路課
		歩道整備 5km	歩道整備（累計） 10km	歩道整備（累計） 14km	歩道整備（累計） 22km	歩道整備（累計） 24km		

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。							
重要業績評価指標（KPI）	<p>◎犯罪率を全国平均以下で維持 〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕 （参考 平成26年 87.5件（全国平均 94.4件））</p> <p>◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 〔水害に強い地域づくり取組地区数〕 平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区（累計）</p> <p>◎自主防災組織率を全国トップ10入り 〔自主防災組織率〕 平成25年度 86.8% → 平成31年度 90%</p>							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 80人(H27～H28累計) ※H27 30名受講 フォローアップ研修の実施 80人(H29～H30累計)	H27 講習会の実施	H28 講習会の実施	H29 フォローアップ研修の実施	H30 フォローアップ研修の実施	H31	7-2	健康医療課
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 〔関連事業〕 ・ どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・ 浸水被害危険度調査事業 ・ 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	流域政策局 道路課
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区		
土砂災害に備えるための住民理解促進事業 気候変動に伴い激化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての 情報発信(出前講座) 住民説明 480人(H27) 500人(H28～)	副読本などを活用しての住民説明(砂防出前講座等対象人数)					7-2	砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人		
原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、原子力防災研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。	国が定めるUPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
原子力防災対策実効性向上事業	国が定めるUPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力事業者や関係機関との連携強化					7-2	防災危機管理局
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催		
		リスクコミュニケーションの推進						
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発		
原子力防災対策強化事業 多重防護体制を確立し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化					7-2	防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施		
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理		
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催		
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加		
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化		
		情報連絡の円滑化						
		広域的防災体制構築に向けた連携国への働きかけ						
		リスクコミュニケーションの推進						
		原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
原子力災害医療体制整備事業 地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急被ばく医療計画に基づき緊急被ばく医療に従事する人材の育成を行う。	スクリーニング者等の緊急被ばく医療人材育成のための専門研修の受講者数 40人(H27～H30累計) スクリーニング者養成数 400人(H27～H30累計)	専門研修の受講					7-2	健康医療課
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人			
		スクリーニング者の養成						
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人			
「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所(H27)	「道の駅」における無線LAN整備					7-2	道路課
		整備箇所 10箇所						
在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送					7-2	広報課
		年間 12回						
毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供	「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供					7-2	広報課
		毎日	毎日	毎日	毎日	毎日		
県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供					7-2	広報課
		毎日	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催					7-2	防災危機管理局
		年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催		
防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施					7-2	防災危機管理局
		訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)		
東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件						
メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の様相を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					7-2	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)		
		防災意識の醸成						
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
安全・安心地域づくり広報啓発事業 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図る。	くらしSafetyの放送					7-2	防災危機管理局
		啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・放送		
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2	防災危機管理局
		パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施					
		入団促進等啓発資材の作成・配布						
		啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布		
消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編				7-2	防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の検討						
		入団促進等啓発資材の作成・配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編					
		啓発資材の作成・配布						
地震対策連絡調整費 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	防災危機管理局
		各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の要配慮者が円滑な避難支援を受けられるよう市町の取組を促進するため、市町・市町社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資材を作成する。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7-2	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
		避難支援等関係者への啓発						
		啓発資材の作成						
性犯罪被害者等への支援強化事業 性犯罪被害者に対して、性感染症などの検査にかかる再診料、検査費用等を、身体犯被害者に対して診断書経費等を公費負担し、犯罪被害者への支援を強化する。	性犯罪被害者等の負担軽減を図るとともに、警察への届出促進・被害の潜在化防止を図る。 再診料、検査費用等に対する公費負担の実施(毎年)	性犯罪被害者等への支援強化					7-3	警察本部 (警察県民センター)
		再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施		
犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					7-3	警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)
		40回	40回	50回	50回	50回		
		少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施						
		169回	169回	169回	169回	169回		
地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定の支援 15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定					7-3	県民活動生活課
		3市町	5市町	5市町	2市町			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
犯罪被害者支援強化事業 犯罪被害者支援の体制を強化するため、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を支援することにより、安全・安心な社会づくりに寄与する。	SATOCO研修会の実施 10回(H27～H30累計) SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成 16人(H27～H30累計)	SATOCO事業の運営支援					7-3	県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回			
		SATOCO事業に対応できる人材の育成						
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人			
社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校(H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7-3	警察本部(警察県民センター)
		中学校23校、高校13校(累計164校)	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所		
高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					7-3	警察本部(生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回		
少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					7-3	警察本部(少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31				
安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回 (H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7-3	警察本部 (生活環境課)		
		63回	63回	63回	63回	63回				
薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施 (H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年) 危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 毎年3回 (H28～H30)	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	薬務感染症対策課		
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)				
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	指導・取締り								
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H30:3.8万件)		自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上				7-3	交通戦略課 道路課		
			3.4万件	3.6万件	3.8万件					
	啓発キャンペーンの実施 12回(年間)	自転車安全利用キャンペーン啓発								
		12回	12回	12回						
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所 (H27～H31累計)	思いやりゾーンの設置					7-3	警察本部 (交通企画課)		
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」等事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回(H27～H31累計)	通学路保護誘導活動の実施					7-3	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回		
高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27～H31累計)	自主返納者数の拡大					7-3	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人		
高齢者交通死亡事故防止事業 交通事故死者に占める高齢者の割合が非常に高率となっており、高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成し、これを活用した啓発を行う。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人(H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所(H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7-3	交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所				

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。							
重要業績評価指標 (KPI)	◎都市公園面積を6%アップ 〔都市公園総面積〕 平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	担当課等
都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	(仮称)彦根総合運動公園整備工事着工(金亀公園)(H30)	H27	H28	H29	H30	H31	7-1	国体・全国障害者スポーツ大会準備室 都市計画課
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議 基礎調査 会議開催5回	都市公園の整備 実施設計着手 詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定	事業者支援 実施設計完了 事業者支援 結果検証	整備工事着工 事業者支援 結果検証	7-1	住宅課	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
農業水利施設の戦略的保安全管理促進事業 農業水利施設の戦略的な保安全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立 危機管理手引きの作成（電子媒体） 農地を集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討 集約化に伴う用水量の把握	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	耕地課
自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。ホームページアクセス件数(H25:1.2万件→H30:3.8万件)	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上 3.2万件	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課
米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施(H27)サブサイクルステーションの設置 3箇所(H28～H30累計)	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置 社会実験の実施	H28以降は施策5-3「『ビワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課
危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置 供用の開始				7-2	防災危機管理局

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	担当課等
		H27	H28	H29	H30		
危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成				7-2	防災危機管理局
		紹介映像制作 パンフレット作成					
放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				7-2	防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学 研究センター
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映				
		琵琶湖環境(底質・生物)への影響把握					
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映				
県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話				7-2	広報課
		年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7-3	警察本部 (交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始				

基本構想・総合戦略 全体

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進事業(地方版総合戦略策定事業) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析など、地方版総合戦略等の策定に向けた調査研究を行う。	人口ビジョン・総合戦略の策定	地方版総合戦略の策定					企画調整課
		人口ビジョン・総合戦略の策定					
豊かさを表す新たな指標の検討 人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る指標を検討する。	「豊かさ」を表す新たな指標の導入	豊かさを表す新たな指標の導入およびプロジェクト全体の進捗状況の評価					企画調整課
			新たな指標の導入	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	

＜実施計画に掲載の事業等に関するお問い合わせ先＞

(五十音順)

所管課名	電話番号
医療福祉推進課	077-528-3521
医療保険課	077-528-3570
エネルギー政策課	077-528-3091
温暖化対策課	077-528-3493
環境政策課	077-528-3350
観光交流局	077-528-3740
監理課	077-528-4114
企画調整課	077-528-3313
企業誘致推進室	077-528-3792
下水道課	077-528-4211
健康医療課	077-528-3610
健康福祉政策課	077-528-3511
建築指導室	077-528-4262
県民活動生活課	077-528-3414
県民活動・協働推進室	077-528-4633
県民情報室	077-528-3122
工業技術総合センター	077-558-1500
耕地課	077-528-3940
交通戦略課	077-528-3680
広報課	077-528-3041
国体・全国障害者スポーツ大会準備室	077-528-3321
子ども・青少年局	077-528-3550
最終処分場特別対策室	077-528-3670
砂防課	077-528-4192
私学・大学振興課	077-528-3274
自然環境保全課	077-528-3480
市町振興課	077-528-3230

所管課名	電話番号
住宅課	077-528-4231
循環社会推進課	077-528-3470
障害福祉課	077-528-3540
商工政策課	077-528-3711
情報政策課	077-528-3380
食のブランド推進課	077-528-3890
女性活躍推進課	077-528-3770
新駅問題・特定プロジェクト対策室	077-528-3331
新生美術館整備室	077-528-3346
森林政策課	077-528-3911
森林保全課	077-528-3930
水産課	077-528-3871
スポーツ課	077-528-3361
畜産課	077-528-3851
中小企業支援課	077-528-3731
統計課	077-528-3391
東北部工業技術センター	0749-62-1492
道路課	077-528-4131
都市計画課	077-528-4281
農業経営課	077-528-3830
農政課	0748-46-3812
農村振興課	077-528-3961
琵琶湖環境科学研究センター	077-526-4800
琵琶湖政策課	077-528-3460
琵琶湖博物館	077-568-4811
琵琶湖保全再生課	077-528-3450

所管課名	電話番号
文化振興課	077-528-3341
防災危機管理局	077-528-3430
モノづくり振興課	077-528-3791
薬務感染症対策課	077-528-3631
流域政策局	077-528-4158
労働雇用政策課	077-528-3751
企業庁	077-589-4608
病院事業庁	077-582-5106
教育委員会事務局	
学校支援課	077-528-4641
教育総務課	077-528-4510
教職員課	077-528-4531
県立図書館	077-548-9691
高校教育課	077-528-4571
生涯学習課	077-528-4651
人権教育課	077-528-4590
びわ湖フローティングスクール	077-524-8225
文化財保護課	077-528-4671
保健体育課	077-528-4610
幼小中教育課	077-528-4660
警察本部	077-522-1231 (代表)

＜実施計画全体に関するお問い合わせ先＞	
企画調整課	077-528-3312